

インターネット支店専用普通預金規定

第1条（預金契約の成立）

インターネット支店専用普通預金（以下、「この預金」といいます。）は、お客さまから豊川信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）所定の口座開設アプリを利用した申込を受け、当金庫がこれを承諾したときにこの預金に係る契約が成立するものとします。

第2条（利用条件）

1. この預金は、かわしんインターネット支店取引規定及び、この規定に従い利用できます。
2. この預金は、お客さまお一人につき1口座とします。
3. この預金は、事業用に利用することはできません。
4. この預金は、通帳を発行しません。
5. この預金は、総合口座の取扱いができません。
6. この預金は、無利息型普通預金とすることができません。
7. この預金は、手形、小切手、配当金領収書等その他証券類を受け入れることができません。
8. この預金は、融資、ローン等の担保とすることができません。
9. この預金の口座開設、預入れ、払戻し、解約については、原則、当金庫の本支店の窓口で取引することはできません。

第3条（預金口座の開設）

1. この預金の口座開設のお申込みは、スマートフォンで当金庫所定の口座開設アプリを利用し、法令上の義務の履行に必要な事項の確認やその他当金庫が定める事項等を入力のうえ送信していただく方法により行うことができます。
2. 当金庫は、この預金の口座開設を承認した場合、次のとおり処理します。
 - （1） この預金は、預金残高0円で口座開設します。
 - （2） この預金については、発行したICキャッシュカードをお客さまの住所・氏名にあてて書留郵便で送付し、電子的な方法により本人確認を行います。
 - （3） しんきん個人インターネットバンキングサービス（以下、「個人IB」といいます。）を契約し、この預金を代表口座（サービス利用口座）として登録します。
3. 当金庫は、第1項による送信内容等に疑義が生じた場合、法令上の義務をお客さまが履行されない場合および当金庫が口座開設を承認できない事由があると判断した場合は、この預金の口座開設の謝絶、承認取消をすることがあります。

第4条（預金の預入れ）

1. この預金の預入れは、次の方法で行うことができます。
 - （1） 当金庫および当金庫と提携している金融機関等の現金自動預金支払機（以下、「ATM」とい

ます。)からの現金による受入れ

(2) 為替による振込金の受入れ

2. 為替による振込金の受入れについて、振込通知の発信金融機関から重複発信等の誤発信による取消通知があった場合には、お客さまに事前に通知することなく当該振込金の入金記帳を取消します。

第5条(預金の払戻し)

1. この預金の払戻しは、次の方法で行うことができます。

(1) インターネット回線に接続したパーソナルコンピュータおよびスマートフォン等の情報端末を使用して、個人ＩＢで当金庫または他金融機関の預金口座あてに行う振込(ただし、携帯電話等、情報端末の機種により取扱できない場合があります)

(2) 当金庫および当金庫と提携している金融機関等のＡＴＭからの現金の払戻しおよび振替による振込

2. この預金から払戻しをする場合に、その総額が1日あたりのご利用限度額を超えることはできないものとします。取引実行時点において払戻しする金額が不足している時は、当該取引の依頼は取消されたものとみなし、これにより生じた損害について、当金庫は責任を負いません。

3. 前二項の規定にかかわらず、本規定に定めるこの預金の預金口座の名義人に相続が開始した後(当金庫が預金口座名義人の死亡を確認した以後)は、当該名義人の共同相続人全員の総意(相続人が一人の場合は当該相続人の意思とします。以下同じ。)による払戻し請求でなければ、払戻しできません。ただし、家事事件手続法第200条第3項の保全処分、または民法第909条の2の規定に基づく払戻し請求に係る仮払いについては、この限りではありません。

第6条(規定の準用)

本店との取引において、本規定に定めのない事項については、かわしんインターネット支店取引規定、しんきん個人インターネットバンキング利用規定のほか、当金庫が定めた各種預金規定および各取引規定等により取扱います。

第7条(規定の変更)

1. この規定の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法第548条の4の規定に基づき変更するものとします。

2. 前項によるこの規定の変更は、変更を行う旨および変更後の規定の内容ならびにその効力発生時期を、当金庫のホームページまたはその他相当の方法で公表することにより周知します。

3. 前二項による変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用するものとします。

以上